

ふくし TIME'S

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyo/>

福祉タイムズ



ともしび運動

5

2007 No. 666



「手を差し伸べる勇気」

秦野市で活動している「東南アジアの人々と共に歩む会」は原田慎二さんによって立ち上げられた。定住難民のために日本語教室を開き日々の生活の相談ごとに乗って20年になる。

きっかけは、孤独感の中で起きたある市内在住の定住難民の悲劇である。市役所に勤めていた原田さんは大変ショックを受けた。当時、生活のしづらさを抱える定住難民への行政の対応窓口は十分ではなかった。原田さんは、「日本定住を認められた人たちのだから日本人と同様に受け入れるべきだ」と思い、市長と助役に「ボランティアグループを作りサポートしたい」と進言し承諾を得た。

葛藤もあったが、多くの出会いの中で得たものは大きい。一世には子どもが生まれ、親として子育ての悩みなども共感した。カンボジアから訪ねてきた女性の急病に走り回ったこともある。

この20年間を支えたのは「人の命の重み」であった。「自分のできる事は限られていますが、隣人に手を差し伸べるのは当たり前のことです」。退職した現在も病身を押して活動を続けている。

(写真・文 菊地信夫)

CONTENTS

特集

事業者による利用者意向調査のすすめ…… 2
NEWS&TOPICS…… 4

参加と協働

精神に障害のある人のエンパワメント…… 6

連載

神奈川の福祉は今ー地域をみつめるー…… 10

県社協のひろば

福祉サービス第三者評価機関かながわ…… 12
かながわHOT情報…… 16

利用者との信頼関係の強化をめざして

—事業者による利用者意向調査のすすめ—

特集

社会福祉基礎構造改革はその改革理念に、個人の選択・決定の尊重を基調とする「利用者本位」の福祉サービスへの転換を掲げ、措置から契約利用への移行を進めてきました。サービス事業者には、利用者への十分な情報提供のもとで利用者の意向を尊重したサービス提供に努め、さらに「評価」を通して、自己のサービスの質の向上に努めることが求められています。今回の特集は、サービスの質の向上に向けた事業者自身による利用者の意向把握の重要性について取り上げます。事業者が自己評価の一環として利用者の意向調査を行うにあたり、効果的かつ効率的に取り組めるよう、本会が作成した「福祉サービス利用者意向調査キット」についても紹介します。

選択の自由度と満足度の関係

一般的なサービスの場合、消費者はサービスを利用（購入）するにあたり、期待に基づいてサービスを選択し、利用し、評価する（再購入を検討する）サイクルで行動しています。選択の自由度は満足度に大きく影響し、選択肢が十分用意されている場合の満足度は高く、選択肢が制限されていたり、まったくない場合の満足度は低くなる傾向があります。従って、選択の自由度が制限された業界では、消費者にとって選択の余地がないだけに、不満を出さないという配慮が必要とされています。

福祉サービス市場と利用者の特性

現在の福祉サービス市場は、制度上の制約等によって利用者による選択が十分に働く環境にはなっていま

せん。契約利用といいながらも、「他に選べないから」という理由でやむなくサービスを利用している場合があります。

さらに、事業者と利用者の間には、サービス内容に関する情報の保有量に圧倒的な差があることや、身体介護を中心とする生活支援というサービスの特性上、利用者は事業者（職員）に生命を委ねざるを得ないなどの背景があります。このため、利用者は事業者に遠慮して意向や希望を表出しにくく、利用者の期待と事業者の対応がずれ違った場合でも、我慢やあきらめを選ぶことが起こりがちです。

このような日々の不満の積み重ねは突然、強い苦情となって表出する可能性があります。そこで事業者には、利用者の不満や苦情への対応を適切に行い「問題を大きくしない」

リスク管理が必要となります。

意向把握は信頼関係への第一歩

前述のような福祉サービス市場の特性や利用者事業者の関係性をふまえ、事業者には、利用者の意向や満足度の把握によって自己のサービスの課題を的確に把握し、将来の問題をも未然に防ぐように努める、「日常からの積極的なリスクマネジメント」が求められます。

具体的には、利用者の立場にたつて「利用者が意向や希望を述べやすい環境づくり」を行い、その声に耳を傾ける姿勢を示し続けることが大切になります。利用者の権利を保障し、信頼関係を築くことが、問題の発生の予防や早期解決につながり、ひいては、利用者からの支持というサービス提供の基盤強化につながります。

点に満足を感じ、どのような点を不満に感じているかを把握し、「期待」を的確に掴んで、サービスの質の向上を効率的・効果的にはかかっていくことは、利用者満足を高めることはもとより、仕事の達成感という従事者の満足や、良質なサービス提供という事業者の満足を高めることにもなります。

 $\vec{A}$

考に、客観的に利用者の意向をとらえることもできます（左図参照）。

調査項目は、職員のかかわり（人権の尊重）、食事など日常生活支援サービス、利用にあたっての相談支援・情報提供の三つの領域で構成され、自由記述も含め、全四十二項目を設定しています。

本年度第1四半期のモニター協力

-

- 「評価」を通して
サービスの質を高めるために
- ～サービス品質の向上を目指して～
- 
- 公益財団法人 財団法人 環境・社会・文化財団

(企画調整・情報提供担当)



子どものためのシェルター

「子どもセンターてんぼ」

開所記念シンポジウム開催

親子関係のねじれや虐待などによって家庭では安心して暮らせない子ども、居場所のない子どもが増えています。「家を飛び出し、居場所がなく犯罪に陥る」という虐待と非行が絡むケースも目立ってきました。

児童相談所（以下、「児相」）の一時保護所はそのような事態を予防する役割を果たしていますが、子ども自身が安心して生活する場はなかなか確保できない現状があります。

この状況を憂える弁護士達を中心に、彼らの自立支援を目的として、全国で二番目となる子どものためのシェルター「NPO法人子どもセンター・てんぼ」が四月十六日に横浜市内に開所されました。

四月七日に開かれた記念シンポジウムでは、子どもをめぐる次のような話がなされました。

第一部は「夜回り先生」こと水谷修氏の基調講演です。今の子ども達を取り巻く状況と夜に出会う子ども達の悲痛な声について話されまし

た。「家庭は家族にとって憩いの場であるはずだが、現代は、イライラした毎日を発散する場であり、特に子ども達にそのうつぶんがぶつけれ、それが虐待につながっている」。家庭や学校でほめられることが少なく、そのストレスや行き場のなさから、いじめや薬物に手を出す、現実逃避から自殺を選択する、そんな子どものケースをもとに警鐘が鳴らされました。

第二部のシンポジウムでは、パネリスト達が「てんぼ」開設の必要性や期待を述べました。県厚木児相の加藤芳明所長は、児相から見た問題として「親子関係に強い葛藤がある思春期の子ども向けの一時避難場所が少ない。法的な整備も含め、十八歳を超えた時点で子どもの対応は難しい」こと。「てんぼ」事務局長を担う高橋温弁護士は、「そうした子どもたちが一時的に避難し、ゆっくり安心して眠れる場所になるとともに、じっくりとこれからのことを考えられるよう、弁護士や福祉の専門家たち沢山の大人が協力し支える場所にしたい」というメッセージを投げかけました。

「高齢者福祉施設等における災害時の対応についての研究事業報告書」まとまる ― 神奈川県 ―

平成十七・十八年度に県高齢福祉課が県高齢者福祉施設協議会に委託した研究事業（久野昶彦研究会委員長）の報告書がまとまりました。

県西部地震や東海地震発生の可能性が高まっていることを背景に、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震の教訓を生かし、災害時の対応策や地域等との連携方策を研究し、まとめたものです。

同報告書は、①高齢者福祉施設等の震災等防災チェックリストを示すとともに、②施設間の連携支援体制づくりの提言や、③行政等との協定等の標準例を示しています。また、④新潟県中越地震と阪神・淡路大震災の現地調査概要や、参考資料として「神奈川県地震被害想定概要」、「災害医療拠点病院一覧」、「緊急交通路指定想定路線一覧」なども収録されています。常に油断しないで大災害に備えることを目的にしており、インターネットでダウンロードすることが出来ます。



能登半島地震

震度六強の被災と復旧

神奈川でも報告会開かれる

去る三月二十五日(日)午前九時四十五分、北陸地方を中心に強い地震が発生しました。石川県輪島市では震度六強を記録しています。

同日、石川県県民ボランティアセンター、日本赤十字社石川県支部、石川県社協の三者により石川県災害ボランティア本部が設置されるとともに、三市四町に災害救助法が適用されました。

発災直後から全社協は、現地支援を目的に、いがた災害ボランティアネットワーク、レスキューストックヤードなどと連携し、情報収集と連絡調整のため職員を派遣しています。ボランティア活動保険大規模災害特例の適用、共同募金会による義援金の受付も早くに行われました。

高齢化率の高い輪島市(昨年八月現在、三十一・八%)は、



二十五日二十四時の時点で二千六百六十二人が避難所に避難していました(市発表による)。

輪島市、穴水町での災害ボランティアセンター設置に伴い、東海・北陸ブロック社協から職員が運営支援に派遣されました。全国レベルの災害ボランティア活動支援プロジェクト会議も支援者を派遣しています。

四月十四日(土)には、三月三十一日から二日間に渡って、現地をまわった川崎災害ボランティアネットワークのメンバーが神奈川県県民センターを会場に報告会を開きました。

高田昭彦氏、植山利昭氏のレポートから、①中越地震など前例から学んだ工夫が生きている、②高齢化率の高い地域では特に住民本位の支援を考える必要があり、ボランティアがコミュニケーションのとり方を配慮すると支援も効果的になる、③現地を訪れずに出される指示は合理性に欠けることが多い、④地元の経済復興を妨げる支援は避けるべき、このようなことがうかがえました。

地理的に離れた神奈川でできる支援は何かとの提起に、能登の生産物の消費などがあげられていました。

「障害者に関する世論調査」

報告書が公表される

—内閣府—

内閣府が「障害及び障害者に対する国民の意識を調査し、今後の施策の参考とする」ことを目的に、今年二月八日から十八日まで、全国二十歳以上の者を対象に、無作為抽出で三千人に実施した調査の報告が、四月七日に発表されました(回収率六十・五%)。

初めて設けられた質問「世の中には障害がある人に対して、障害を理由とする差別や偏見があると思いますか」には、「あると思う」(五十二・〇%)、「少しはあると思う」(三十一・〇%)という回答で、合わせて八割を超えています。また、学習障害、注意欠陥・多動障害、自閉症など発達障害への社会の理解についての質問では、理解が深まっているとは思わないとする回答が五割を超えました。

「共生社会」、「障害者とのふれあい」、「障害者に対する施策等」を柱とした調査報告の詳細はインターネットでダウンロードできます。



精神に障害のある人のエンパワメント

生まれ持った力が発揮されるために

「社会やひととのつながりが見えない」、「自分は役立っているのか」などの不安や恐怖は精神障害当事者の抱える悩みとしてよく聞かれます。そしてこうした不安は、生きる力、生きる希望を徐々に奪っていきます。

そのような悩みの解決に、「いまの自分をまるごと受け止めること」、「ありのままの自分を肯定する心をもつこと」は欠かせません。これを「エンパワメント」と言います。

かながわの取り組み

かながわボランティアセンターでは、二〇〇五年度に「当事者支援推進プログラム検討委員会」を設置し、精神障害当事者団体等と協働で、当事者がエンパワメントを発揮するにはどうすれば良いのかを検討してきました。その成果をエンパワメントプログラムとしてまとめていきます（※表参照）。

プログラム普及の足がかりに足柄上保健福祉事務所（開成町）と精神障害者地域

作業所スペース杉田（横浜市磯子区）でモデル事業も行いました。この結果を踏まえ、「プログラム実践テキスト」を作成し、当事者のニーズに合い、また、精神保健福祉の現場に即したプログラムとして、広く活用されることをめざしています。

精神障害者本人が参加する研修会

プログラムを地域作業所や生活支援センター、そして、セルフヘルプ・グループなど、さまざまなところで実施して欲しいと願い、去る三月七・八日、二日間に渡り、当事者コースと援助者コースに分かれ、「精神に障害のある人のためのエンパワメントプログラム実施に向けた研修会」を開催しました。

当事者コースに参加された方からは、「話をする機会を与えられた」、「一人で悩んでいるより、仲間が集まって話し合うことで生きる力（エンパワメント）を実感できた」といった感想がありました。

「当事者支援推進フォーラム 二〇〇七」でも

次いで、フォーラムを三月十六日に開

催しました。精神障害者の自立と支援の視点に立ち、エンパワメントの意味を考え、その必要性を学ぶ目的で、精神障害者本人、家族、精神保健福祉医療関係者などさまざまな立場の人たちが集いました。

第一部の講演「精神障害者が自分らしく地域の中で生きる」では、JHC板橋会サン・マリナーの宗像利幸さんをはじめメンバーの人たちが、自分らしく生きるこのの意味や、地域の中で活動拠点を設け、生活プログラムを実践する際の課題などについて語りました。

第二部のミニシンポジウム「当事者とともに・エンパワメントプログラムの実践から」では、コーディネーターの伊東秀幸さん（田園調布学園大学）の進行により活発な交流、意見交換がなされました。なかでもエンパワメントプログラム実践レポート（モデル事業報告）は参加者の関心を引き、「大きな励まし、勇気となった」、「一歩、足を踏み入れる行動がエンパワメントになっている」、「プログラムは継続させていくことが大切」など、次につながる言葉が寄せられました。

（かながわボランティアセンター）



「精神に障害のある人のためのエンパワメントプログラム実践テキスト」(2007年発行)プログラムのすすめ方、実施のための準備などについて解説しています。



当事者支援推進フォーラムの会場。関心の高さから定員を超える参加希望がありました。

【表】精神に障害のある人のためのエンパワメントプログラム

テーマ	内容
①当事者を生きる「目標」 －希望に満ちた生活を獲得するために－	夢について考え、その実現にむけた具体的な目標、さらに、これからの人生における生きる目標について思い描いていく。
②エンパワメントの視点 －障害「病気」を知る－	自分の障害を正しく知ることには容易ではない。様々な障害や障害者観に触れ、自分らしく生きることについて考えていく。
③健康管理と緊急事態 －地域での健康的な生活を目指して－	健康を維持し、地域で安心して生活を送るために、自分の病気や障害を深く理解する。緊急事態をキャッチし、その対応について学ぶ。
④支援 －当事者が支援者に求めること・望むこと－	地域で安心して生活するために必要な支援について把握する。サービスの活用法、支援者との人間関係の保ち方について学ぶ。
⑤家族関係 －身近な存在としての家族を見直す－	家族関係を見直し、お互いに認め合い、尊重し合える関係づくりをめざす。
⑥金銭管理 －消費生活への完全参加－	自身の経済状況（収入の構成など）を確認し、金銭管理の現状と課題を学ぶ。また、現在の生活、将来の生活設計について考えていく。
⑦住居 －安心して地域で生活するために－	生活課題の整理と併せて、住む家の条件を確認し、住みよい生活環境について考えていく。
⑧食生活と自立 －献立・買物・調理－	食べる喜び、楽しい食事を大切にし、食材選び、調理などについての知識を共有するとともに、栄養や食に対する価値観の違いを知る。
⑨性 －コンプレックスからの解放－	障害や病気を抱えていても異性に関心を持つことは健康的であることを確認する。また、性に関する知識と理解を深めていく。
⑩コミュニケーションと対人関係 －エンパワメントが発揮される環境・条件－	様々なコミュニケーション場面やいまの自分の「気分」を知ること、対人関係における不安を和らげ、自信を養っていく。

当事者支援推進フォーラム2007 開会メッセージ「希望」から

病気は人間にとって短所でしょうか。長所でしょうか。結論は短所でもあり、長所でもあります。なぜ短所か。病気は自由を奪います。苦痛を与えます。無力感にさいなまれ、絶望を与えます。なぜ長所か。人の痛みがわかる人間になれます。本当のやさしさが身につきます。病気をバネにした向上心が得られます。過失の偉人と言われる人たちは皆、何かしら病気を抱えていました。闘病生活によって培った向上心、忍耐力によって偉大な発見や創造をしてきました。ある医師は「闘病生活は心の財産」と言われました。偉人たちの人生は決して平穏無事ではなかったです。しかし偉大な人生でした。彼らは希望を失いませんでした。人生において希望の力を越えるものはありません。どんなに大きな困難にぶつかっても、人間が希望を失い、悲観的になることは絶対に間違いです。大事なものは強い意志を持つことです。

支援者の方々に言いたいことがあります。当事者のほとんどの人は決して怠けてはいません。薬や病状で朝起きられない人、働けない人がいます。彼らに「起きろ」、「働け」というのは、足の骨を折った人に「走れ」と言っているようなものです。怠けていると思われるのは、とても辛いことです。そして、自分を責めるようになります。それから当事者の話を聞いてあげてください。当事者は人に話を聞いてもらうだけで、心の中にある悩み、苦しみを吐き出すだけで、悩みが半ば解決してしまうケースは結構あります。傾聴と受容に徹してください。

榛澤昌高（相模原市精神障害者仲間会・あしたば会）

京急線、横須賀線で 横須賀・三浦の旅

最近、不安定な気候が続きますが、ぼかぼか陽気も段々と多くなってきました。

今年は横須賀市が市制100周年を迎えます。これを記念して様々なイベントが開催されています。行楽やレジャーの季節に、京急線や横須賀線に乗って、横須賀・三浦半島エリアへ出かけてみませんか？

NPO法人神奈川県障害者自立生活支援センター

通称KILC(キルク)。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング(障害者による相談事業)や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、以下の3ヶ所を拠点に活動中。

〈厚木事務所/法人本部〉 厚木市愛甲953-2
☎: 046-247-7503 FAX: 046-247-7508
〈平塚事務所/デイサービスセンター・キルク〉 平塚市桃浜町2-36
☎: 0463-35-2710 FAX: 0463-35-2786
〈足柄事務所/あしがら自立生活センター〉 南足柄市関本609-1
☎: 0465-71-0501 FAX: 0465-71-0502
法人HP(URL) <http://www.kilc.org> E-mail info@kilc.org

『くりはま花の国』を訪ねて
様々な施設が充実、そして
入園も無料なお花の国！

京急久里浜駅、JR久里浜駅(両

駅共にバリアフリー)から徒歩十五
分のところに『くりはま花の国』は

あります。春はポピー、秋はコスモ

スが百万本も咲き乱れ、敷地がおよ

そ五十七ヘクタールある広大な自然

公園です。園内にあるハーブ園は百

三十種、三万株のハーブが植えら

れ、ハーブを見るだけでなく、触っ

て香りを感じることが出来ます。



園内の至るところに季節の花が咲いています。4/21から始まるポピーまつりは一番の見所だと評判です。取材時、ポピーはまだ咲いていませんでした。

他にも、ゴジラの滑り台などで遊べる冒険ランドや、アーチェリー、エアリアルなどのスポーツ施設が充実しています。今年四月から入園

無料になったハーブ園内には足湯施設があり、アロマテラピー効果のあるハーブ足湯をお得に楽しむことができます。

フラワートレインで 移動もラクラク！

園内は段差がなく、車椅子での移動は可能です。しかし全体的に傾斜がかかって急な箇所もあり、すべて歩いて見るのは一苦労。

そこでお勧めなのが園内を走る『フラワートレイン』です。これに乗れば広大な園内の移動もラクラク。三台あるトレインのうち『ハーブ号』は最後尾にスロープが付いていて、車椅子のまま乗り込めるスペースがあります。

他のトレインも車椅子での乗車は可能ですが、座席を取り外すなどが必要なので、事前にハーブ号の発車時刻を問い合わせておくと良いでしょう。

平日は一時間ごと、土日は三十分ごと、そして、四月二十一日(土)〜六月三日(日)の「ポピー祭り」の開催期間中は二十分ごとに運行されます。



フラワートレイン。
1回の乗車につき大人200円、小人100円。障害者手帳所持者と付添い人1名は半額で利用可能。停留所は園内6ヶ所。

最後尾に車椅子ごと乗車可能なスロープ。お勧めはやはりこの『ハーブ号』



市制百周年の横須賀市 横須賀美術館がオープン！

四月二十八日(土)、観音崎公園に新しく美術館がオープンしました。この美術館は、多目的トイレがすべてのトイレに併設されている他、補助犬とも入館でき、館内はバリアフリーとなっており、車椅子等でも安心して訪ねられます。

この他、横須賀市では市制百周年を記念して様々なイベントを年間を通じて行う予定です。詳細はホームページで閲覧可能です。

<http://www.suka100.com/>

京急油壺マリンパーク 希少種の標本公開について始まる

世界最大のメガマウスシャーク剥製標本の公開展示が四月十九日(土)から始まりました。昨年の五月二日、湯河原沖に現れて話題になったメガマウスシャークは、国内十体目の希少種です。

メガマウスは一階に展示してあるので車椅子でもバッチリ見られます。回遊水槽二階へは階段がありますが昇降機があり、急なスロープなど移動が難しいところはスタッフが手伝います。最寄の京急三崎口駅がまだEV未設置なのが少し残念です。(設置予定はあるとのこと)

京急線、横須賀線のバリアフリー状況はいかほど?

今回お出かけスポットとして取り上げた『くりはま花の国』、『横須賀美術館』、『京急油壺マリンパーク』は京急線や横須賀線を利用します。出かける際に必要なバリアフリーについて、これらの路線を調べました。

【京浜急行線】

京急線は全七十二駅のうち五十三駅が神奈川県内にあります。そのうち、バリアフリーでアクセス可能な駅は三十三駅でした。

『くりはま花の国』の最寄駅「久里浜駅」は、この春にEVが設置されて便利になりました。地上から改札へのEVはまだ工事中でしたが、五月までには開通するそうです。

【JR横須賀線】

JR横須賀線は全十八駅のうち十四駅が神奈川県内にあります。そのうち、バリアフリーでアクセス可能な駅は九駅でした。

※駅情報は四月二十日現在。アクセス可能な駅には、EV設置駅や、元々水平な駅舎も含まれます。

＝インフォメーション＝

くりはま花の国
☎046-833-8282
京急・JR久里浜駅より徒歩15分
横須賀美術館
☎046-845-1211
京急馬堀海岸駅より京急バス(観音崎行)。またはJR横須賀駅より京急バス(観音崎行) ※両駅バリアフリー
京急油壺マリンパーク
☎046-880-0151
京急三崎口駅より京急バス(油壺行)
※京急バスは、ノンステップ・ワンステップバスの台数が少ないので、利用の際には事前の問合せが必須のようです。

ともしびシヨップ 「青い鳥」のご紹介

今回ご紹介するのは、逗子市役所で喫茶コーナーを営む「ともしびシヨップ青い鳥」(運営:逗子市手をつなぐ育成会)です。

平成三年に開店したこのシヨップ



プは一階ロビーの中央にあり、市役所を訪れた方たちが気軽に立ち寄ってコーヒーを飲んでいただけます。そこにはお客さんに気さくに声をかけているウェイトレスの姿があります。

現在、四月に入ったばかりの新人を含め、三人の障害のある方が

働いています。店長の金森さんやスタッフの皆さんが、優しく、時には厳しく見守る中、三人で協力しあいながら、接客・食器洗い・出前などの仕事を楽しくこなしています。

「最初はいらっしやいませがなかなか言えなかった」と語るのは、働いて五年目を迎えた方。失敗の経験など、仕事に慣れるまでにはつらいこともあったそうですが、彼女も今では頼もしい先輩です。仲間が落ち込んでいる時には声をかけ、励ましたり勇気づけたりしている様子は、心強いばかりです。

「ここで働くことができてよかった」と笑顔で話す彼女たち。働くことの喜びだけでなく、仕事を通して、ともに生き、支えあう仲間・同僚に出会えたことは、生きていく上で大きな意味があるのでしよう。これからも、ともしびシヨップが彼女たちにとってかけがえのない場所であり続けることを願っています。

◇ともしびシヨップ青い鳥◇

☎046-873-1111(代)

神奈川の福祉は今

―地域をみつめる―【第一回】

社会福祉基礎構造改革、地方分権は確実に進んでいます。福祉コミュニティのあり方、社会福祉施設の運営は、それぞれの創意工夫がいかされやすくなりました。それとともに県内の福祉の状況や進む方向を一律に語ることは難しくなっています。そこで、動き続けている県内各地の福祉施策と実践からみえる多様性を考える連載をはじめます。開始にあたり地域を見つめるひとつの視点として、地域福祉推進にかかわり、市民社会、福祉社会を考えてきた名和田是彦さんから文章を寄せていただきました。

寄稿

市町村の時代の自主性

名和田是彦（法政大学教授）

福祉サービスの主役になった市町村

社会福祉基礎構造改革以来、地域福祉の基本的な担い手は基礎自治体である市町村だという考え方が明確になってきています。

二〇〇〇年にできた社会福祉法は、「地域福祉計画」という仕組みを定め、現在その策定や推進が行われていることはご承知の通りです。この仕組みにおいては、市町村こそが

地域福祉推進の主要な主体とされ、都道府県の定める計画は「市町村の地域福祉の支援に関する」計画とされています。これまた二〇〇〇年に導入された介護保険制度においても市町村が保険者とされました。

こうした市町村重視の仕組みのあり方は、実は福祉の世界に限ったことではありません。日本の地方自治制度の大改革であった地方分権一括法も二〇〇〇年です。そしてこの大改革の意味を吟味して今後の地方自治制度のあり方を検討し提言を試みたのが、二〇〇三年十一月十三日の地方制度調査会答申「今後の地方自治制度のあり方に関する答申」でした。この答申では、上記のような重要な役割を担うようになってきた市町村について、新しい理論的な位置付けが与えられ、それを表すために「基礎自治体」という新しい言葉が使われました。

「基礎自治体」としての市町村

地方自治法には市町村は「基礎的地方公共団体」であるとの規定があるので、これまで市町村をさして「基礎的自治体」という言い方がよく

されてきました。「基礎自治体」という言葉はこれとあまり変わらないように見えますが、住民生活に責任を持ち公共サービスの重要な担い手となる充実した市町村のあり方をさす言葉として上記答申は意識的にこの言葉を使っています。このように地域における総合的な行政主体として自立した公共サービス提供主体となることが、「基礎自治体」には求められており、それにはそれ相応の規模というものがあるはずだから、それにかなうように合併を推進しようという方針もこの答申は提言しています。こうした意味の基礎自治体の最小適正規模として人口三万人程度という見解も唱えられているようです。

現実には神奈川県内には、大は人口三百数十万人の横浜市から小は人口三千数百人の清川村まで、様々な市町村があります。財政状態も様々であり、しかもそれは人口の大小とは必ずしも比例しません。

そして、合併は、総務大臣の「基本指針」とか県の「構想」とかの仕組みができましたが、依然として当該市町村の自主性が基本となっています。福祉サービスの水準もま



ひと・ネットワーク 175

— ゆったり、
のんびり —

富士愛育園主任保育士
新保京子



昨年、県社協主催の海外研修で、オランダとベルギーを訪問しました。施設見学や街並みを味わう中で最も感じたのは、人も施設もゆったりのんびりしていることでした。

高齢者施設で利用者は、一人ひとりが自分のスペースを持ちながら安全を保障され、一つの街のように過ごしていました。障害者施設は、一人ひとりの発達状況を大切にして、的確な対応がされていました。

私が一番見学したかった保育所は、交通量の多い街中の古い乳児院を活用していました。大きな椅子に保育士が座り、赤ちゃんを抱いてミルクを飲ませる姿が印象に残っています。子どもたちは預けられているというより、見守られながらのんびり親の帰りを待っている風でした。

私は、四季の変化に溢れる鎌倉という地域で、海も山も近くにある保育園で働いています。昨年「縦割り」を導入し、三・四・五歳児が兄弟姉妹のように一日を過ごしています。三歳児が一所懸命に自分で靴を履こうとしているのを待つ四・五歳児に、「早く!」、「できないならやってあげる」など急かせる言葉はありません。

入園や進級で大忙しの日々、ベルギーでのんびりミルクを飲んでいた赤ちゃんの姿を思い出し、「ゆったり、のんびり」を自分に言い聞かせているこの頃です。

地域の創意工夫を交流しよう

た、それぞれの市町村の自主的な判断に基づいてそのあり方が決められていくわけです。今後は、市町村ごとの多様性が拡大し、場合によっては格差が拡大してくる可能性もあるでしょう。その様子をこの連載を通して具体的にみていくことができれば、福祉活動者にとって大いに参考になると思います。

えないでしょう。「基礎自治体」の自主性がそのような方向に展開していくことには警戒しなければなりません。むしろ、多様性が各基礎自治体の創意工夫としてあらわれ、これを相互に学んでいくというようになることが重要ではないでしょうか。先の地方制度調査会答申には次のように述べた箇所があります。

同じ日本国民でありながら、あるいは同じ神奈川県に住んでいながら、その一体性をもはや感じられないう程度に福祉サービスの格差が生じてしまうことは好ましいこととは言

「地域においては、コミュニティ組織、NPO等のさまざまな団体による活動が活発に展開されており、地方公共団体は、これらの動きと呼応して新しい協働の仕組みを構築することが求められている。地域における住民サービスを担うのは行政の

みではないということが重要な視点であり、住民や、重要なパートナーとしてのコミュニティ組織、NPOその他民間セクターとも協働し、相互に連携して新しい公共空間を形成していくことを目指すべきである。」この「協働」と「新しい公共」という言葉は、現在の自治体運営のキーワードとなっています。地域住民を巻き込み、地域住民のエネルギーを掘り起こし、地域を揺り動かす様々な取り組みが、神奈川県内にも多様に登場しています。行政とともに地域住民も福祉サービスの組織と提供に参加し、これを通じて、地域福祉の理念、ノーマライゼーション

の理念が、広く社会の中に浸透していくことを私はひそかに期待します。

現実には、社会的な格差の進行の一方で、行政は財政状態のせいであり得る選択肢が狭くなっているという、なかなかきびしい状況ですが、地域の創意工夫で危機を転じてチャンスとなすことを考えたいものです。

次号から、県内各市町村で展開される先駆的な活動、特色ある実践を紹介しながら、今後の神奈川の地域福祉のあり様を考えていきます。

事業所名	所在地
(福)湘南アフタケア協会 神奈川後保護施設	横須賀市
(福)湘南アフタケア協会 重度神奈川後保護施設	横須賀市
(福)中原福祉会 中原保育園	平塚市
(福)高谷福祉会 すくすく保育園	藤沢市
(福)晴翔会 上溝保育園	相模原市
(福)相武台福祉会 新磯野保育園	相模原市
相模原市立東林保育園	相模原市
相模原市立大沼保育園	相模原市
相模原市立新磯保育園	相模原市
大井町立大井保育園	大井町

県社協 の ひろば

評価結果を公表しました

「福祉サービス第三者評価機関かながわ」(略称・評価機関かながわ)

◇平成十八年度においては、県内十事業所の第三者評価を行い、評価結果を本会ホームページで公表しました。

今回受審した事業所は、障害分野で二事業所、保育分野で八事業所となっています。各事業所のサービス向上に向けた取り組みは幅広く多くのことを学ぶことができますので、是非ホームページをご覧ください。

是非ホームページをご覧ください。

◇今回受審した事業所からアンケート等により、「日頃のサービスを確認する機会となり、以前からやっていたことに自信を持つことができた」、「記録類の整備が進んだ」、「職員全体の意識が向上した」、「経営者、職員、利用者との一体感が生まれた」などの回答が寄せられ、さらなるサービス向上に向けた意気込みが伝わってきました。

せられ、さらなるサービス向上に向けた意気込みが伝わってきました。

◇第三者評価制度は、サービスの質の向上に向けた事業所自らの取り組みを第三者が評価・公表する制度です。法人・施設における最低基準が確保されているかどうかを検証する「指導・監査」や介護保険制度における事業所の基本情報を公表する「情報公表制度」とは異なり、「任意」であることが特徴です。

◇第三者評価を受けることのメリットは、①事業所のサービス向上に向けての取り組みをアピールできる、言い換えれば事業所のセールスポイントをPRできる。②その取り組みについて第三者機関の公平な評価を受け、その後の発展につなげることができる。③第三者評価を受審しうとする事業所の姿勢そのものが、社会的評価を受ける機会となる。④職員全員で自己評価に取り組むことで、事業所としての目標や課題の共有化、職員相互の理解が進み、職場全体の取り組み機運を高めることができる。⑤利用者ヒアリングまたは保護者アンケートの実施により、日頃事業者が気付かなかった点を発見するなど、貴重な情報を得ることができる。⑥これらの取り組みを通じて事業所の体制強化につながる。などの点にあるといえます。

保護者アンケートの実施により、日頃事業者が気付かなかった点を発見するなど、貴重な情報を得ることができる。⑥これらの取り組みを通じて事業所の体制強化につながる。などの点にあるといえます。



社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
福祉サービス第三者評価機関かながわ
平成19年度第三者評価受審事業所の募集を行っています。
高齢・障害分野(評価料金) 525,000円
保育分野 (評価料金) 367,500円
いずれも県社協独自の評価項目によります。
※調査時期は個別にご相談させていただきます。

◇評価機関かながわでは、評価実施後おおむね一年が経過した時点を目処に、受審事業所のその後の取り組み状況について情報の追加・更新をし、より正確な最新情報を公表するなど受審後のフォロー体制も整備しています。また、事業所のご要望により、事業所に伺って第三者評価に関する説明等を行う「オプショナルサービス」にも対応しています。職場内研修等としてお気軽にご利用ください。

〔問い合わせ先〕 ☎ 045-311-8746

私のおすすめの本

紹介図書リスト

『私は誰になっていくの？
～アルツハイマー病者から見た世界～』

クリスティーン・ボーデン著



福祉サービス第三者評価機関かながわ
企画運営委員 久野昶彦

「当事者の意見や要望を聞いて必要な支援や援助を行う」。福祉の仕事をする者であればごく自然な発想ですが、特にアルツハイマー型認知症の介護・支援では、最近までそれが十分ではありませんでした。従来、認知症といえば医学的な所見や現れた症状を理解し、介護・支援する側が認知症の「心」を推測し支援するというのが常識でした。

この本は、現在アルツハイマー型認知症と闘っている著者クリスティーンさんが、自らの病状を語り、健康時に比べてどのようなところが変化しているのか、日常生活をするうえで何が今大変かを語っています。

アルツハイマー型認知症について福祉関係者に限らず広く世間が理解するために、貴重な一冊だと思います。



2003年10月刊
定価2100円(税込)
クリエイツかもがわ

「福祉情報資料室」をご利用ください！

閲覧室のほか、文献検索、利用相談等のサービスを行っています。

◆利用時間：月～金(第3金曜、祝日、年末年始等を除く)の9時～17時

◆問合せ：TEL 045-311-8865
FAX 045-313-9341

◆インターネットでの資料検索

<http://www.progress.co.jp/members/jinsyakyotoosyo/>

「福祉情報コーナー」ができました。ぜひご利用ください！

★地域福祉をすすめる力(全国社会福祉協議会地域福祉部)
★Q&A脳外傷 第2刷(高次脳機能障害を生きたる人と家族のために)(日本脳外傷友の会編、明石書店)

読んでみよう！ ★身体知と言語(奥川幸子著、中央法規) 援助者が駆使する知と技術は、クライアントと相互交流する中でどのように身体にたたきこまれていくのか。著者の十年に渡る援助者としての熟成が実践的な視点から書かれた一冊。

★自殺対策ハンドブックQ&A(基本法の解説と効果的な連携の手法)(本橋豊編著、ぎょうせい)
★境界性人格障害(II)BPD(はれものにさわるような毎日をすごしている方々へ)(P・メイソン、R・クリーガー著、星和書店)
★子どもたちの叫び(児童虐待、アスペルガー症候群の現実(内野真、オザキミオ文、モバイル・コミュニケーション・フアンド編、NTT出版))
★対人援助をめざす人のケアマネジメント(Shimizu)(太田貞司、國光登志子編、みらい)
★わたし大好き(認知症の人といっしょに声に出して読み楽しむ絵本(リディア・バーディック作/ジェイマン・フリーマン絵/みらいな訳、童話屋))

★高次脳機能障害者の就労支援(日英の比較から展望する 講演報告書(脳外傷友の会ナナ))
★子育て支援(杉浦正明著、子育て協会)
★「ケアの適切性に基づいた訪問介護サービスを支援する研究事業」(Ⅲ)報告書(ダイヤ高齢社会)

★福祉サービス事業の経営幹部ニース調査(NPO人材開発機構)首都圏で高齢・障害施設を運営する社会福祉法人がどのような経営課題を抱えているのか、特に人材確保に対する意識が見えてくる一冊。

研究財団)
★在宅介護支援センターの活用方策(地域包括ケアの推進に向けて(全国地域包括・在宅介護支援センター協議会))
★仙台キリスト教育院100年史(仙台キリスト教育院)
★企業の社会貢献活動事例集(保健福祉分野を中心に)(東京都社会福祉協議会)
★平成18年度 盲ろう者地域団体指導者等研修会報告書(全国盲ろう者協会)
★平成18年度 障害のある子ども地域活動を支えるボランティア養成事業実施報告書(全国特殊学校長会)
★ワンダーポートからのメッセージ(3)強制的ギャンブルからの回復(ワンダーポート)

第6回かながわ高齢者福祉研究大会

神奈川における実践の学びあいを目的に、研究発表、テーマ別講演会、福祉施設と事業所の紹介・就職相談等を行います。

◇日時 6月25日(月) 9時30分～

17時(受付は9時から)

◇会場 パシフィコ横浜会議センタ

◇参加申込締切り 5月25日(金)

◇参加費 5千円

◇問い合わせ先 本会社会福祉施設

・団体担当

☎ 045-311-1424

※本会ホームページにて広報

第23回DPI日本会議全国集会

in 神奈川

「障害者権利条約でどう変わる、どう変える、私たちの生活」をテーマに、シンポジウムや6つの分科会などが開催されます。

◇日時 6月10日(日) 9時30分～16時30分

◇会場 ワークピア横浜

◇参加申込締切り 6月1日(金)

◇参加費 3千円(資料代含む)

◇問い合わせ先 神奈川県障害者自立生活支援センター

☎ 0467-71-0501
FAX 0467-71-0502

日本地域福祉学会第21回大会

「持続可能な地域社会と地域福祉」をテーマに、シンポジウム「人口減少社会におけるまちづくり」、研究発表などがあられます。

◇日時 6月9日(土)、10日(日)

◇会場 山口県立大学他

◇参加費 8千円

◇問い合わせ先 山口県社会福祉協議会 地域福祉班

☎ 083-924-2828

FAX 083-922-11295

苦情解決研修会共催団体の募集

本会「福祉サービス運営適正化委員会」では、「苦情解決研修会」を各種団体と共催で実施しています。講師等の派遣に関わる経費は当委員会が負担します。役割分担や経費負担など詳細はお問い合わせください。選考の上、7団体程度を予定しています。

◇申込期限 6月末

◇問い合わせ 申込先 本会福祉サービス運営適正化委員会

☎ 045-312-1121 (内3552)

第4回精神障害者

自立支援活動賞(リリー賞)募集

◇対象 精神障害者の社会参加や自立にむけて一生懸命に取り組む個人やグループ

◇賞金 10万円

◇募集締切り 9月30日(日)

◇問い合わせ先 精神障害者へのアソシエイトイグマ研究会「リリー賞」募集事務局

☎ 0120-392-993 (月～金、9時30分～17時30分)

寄付金品ありがとうございました

【一般寄付金】▽広瀬公子▽脇隆志
【としび基金】▽全労済神奈川県支部▽アズアバード・センター店▽

神奈川県立茅ヶ崎養護学校▽富士シティオ新桜ヶ丘店▽としびセンター窓口▽神奈川県税務所長会(大いちょう会)▽としびショップ・保健福祉大学▽としびショップさくら運営会▽三菱UFJ(株)関東第一営業部▽遠藤寂香

(計一、〇九五、〇三〇円)

【寄付物品】▽神奈川県定年間問題研究会▽横浜市立飯島中学校▽財大妻コタカ記念会神奈川支部▽武枝孝子

(敬称略)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所
〒238-0004 横浜市中区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700/FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588
http://www.kki.co.jp/

神奈川県福祉研究会
(税務・会計の専門家グループ)

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)
同 桑江 郁男(☎045-402-4433)
同 辻村 祥造(☎045-311-5162)
同 西迫 一郎(☎046-221-1328)
同 林 雄一郎(☎046-26-3351)
代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

一般家庭から大型ビルまで
最新のエレクトロ技術により
安心と安全を提供します。

京浜警備保障株式会社

代表取締役会長 谷 口 榮
代表取締役社長 谷 口 嘉 弘

本社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX (045)441-1327

平成19年度 神奈川県社会福祉協議会福祉人材研修部研修事業一覧

◆階層別研修	(時期)	◆テーマ別研修	(時期)
福祉施設等新任職員研修Ⅰ「基礎・概論編」	7月	対人援助技術研修	11～12月
福祉施設等新任職員研修Ⅱ「各論編」	7～9月	緊急課題対応研修	未定
福祉施設等新任職員研修Ⅱ「実践編」	12月	◆スキルアップ研修	
福祉施設等新任職員研修Ⅲ「振り返り編」	2～3月	介護支援専門員専門研修 専門研修課程Ⅰ	9～11月
福祉施設等新任職員研修Ⅳ「特別編（接遇・救急法：基礎講習）」	接遇6月 救急7月	介護支援専門員専門研修 専門研修課程Ⅱ	11～1月
福祉施設等中堅職員研修Ⅰ「基礎編」	7月	◆資格取得研修	
福祉施設等中堅職員研修Ⅱ「各論編」	7～9月	介護職員基礎研修「60時間コース」	4～6月
福祉施設等中堅職員研修Ⅲ「特別編（救急法：基礎・養成講習）」	8月	介護職員基礎研修「150時間コース」	10～12月
スーパーバイザー育成研修	8～11月	難病患者等ホームヘルパー養成研修（県委託）	10月
職場内研修担当者研修	9～11月	第10期 介護支援専門員実務研修（県指定）	～7月
法人・施設マネジメント研修Ⅰ	未定	第11期 介護支援専門員実務研修（県指定）	2月～
法人・施設マネジメント研修Ⅱ	未定	介護支援専門員更新研修（県指定）	9～11月
サービス提供責任者育成研修	9～10月	◆準備講習会	
		介護支援専門員実務研修受講試験準備講習会	未定
		介護福祉士資格取得準備講習会	10～12月

・今年度の介護支援専門員実務研修受講試験は、10月28日（日）に実施します。（試験会場は未定）

・各研修の日程や対象者など詳細については、本会ホームページでもお知らせしていますのでご参照ください。

〔お問い合わせ先〕 福祉人材研修・介護支援専門員支援担当 ☎：045-311-1429・8731 F A X：045-313-0737

安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償！



特長

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 防災・災害のボランティア活動も補償
- ボランティア自身の食中毒や熱中症も補償
- 地震等天災によるケガも補償（天災タイプ加入の場合）

保険料（掛金） Aプラン...280円 Bプラン...460円 Cプラン...650円
天災危険補償タイプもあります。

ボランティア行事用保険

ボランティア行事に参加中のケガや賠償事故を補償！

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償！

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の交通事故によるケガを補償！

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

http://www.fukushihoken.co.jp

〈引受幹事会社〉日本興亜損害保険 株式会社



障害のある方のパソコン利活用を応援します！

ばそこんひろば横須賀（横須賀市）

情報通信技術（IT）を活用した機器やサービスが生活のいたるところで用いられてきています。

障害のある方や高齢者などにとってITは、情報収集や発信にとどまらない、社会参加のきっかけなど生活の幅を広げる道具として期待されています。

神奈川県では本会が平成十五年度よりIT利活用事業を展開しています。IT利活用の意義や可能性を広めていくには、より生活に身近な場所で継続的にITと関わる環境が必要だと、十七年には平塚市でモデル事業が行われるようになりました。

人と人の結びつきをつくる場

本格的な拠点整備をすすめていくと、横須賀市ボランティア連絡会の協力のもと一年の検討を重ね、四月十七日に地域障害者等IT利活用拠点「パソコンひろば横

須賀」が身体障害者療護施設「シャローム浦上台」の一角にオープンされました。

「パソコンボランティアグループ



プである三浦半島パソコンサポートネットやシャローム浦上台の方々が快く協力してくださり開所できました。社協やボランティア団体が拠点をすることは難しくなっていると思います。しかし、こうして地域の方たちに協力いただき、一

つひとつの事柄を相談しながら作りあげ、運営していくところが簡単ではなく、また意味があると考えています」と連絡協議会事務局の平野友康さんは話します。

初日には、ボランティアや住民、施設職員など、日頃、障害のある方を支えている多くの方々が駆けつけ、開所を祝いました。

「勉強ではなく、ゆつくり一緒に楽しみながら進めたい。障害の有無をこえて、ITを介し、人と人とがふれあえる場になれば嬉しい」と三浦半島パソコンサポートネットの安藤豊さんは話します。

ボランティアの優しい言葉がけに、最初は強張った表情をされていた方も、終わりには「また参加したい」、「楽しかった」と笑顔で帰っていかれました。今後の活動の広がりが期待されます。

（ともにび運動推進担当）

パソコンひろば横須賀
毎週火曜13時～15時30分（要事前予約）
【参加申込】☎046-841-0319
（シャローム浦上台）
【問合せ】☎046-821-1303
（よすかボランティアセンター）

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所
YASUE & ASSOCIATES'Inc.

東京都港区高輪2-19-17-808
TEL03(3449)1771/FAX03(3449)1772
URL: www.yasue-sekkei.co.jp
E-mail: yasue@yasue-sekkei.co.jp



S保育園（横浜市）



新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・アスベスト調査等お気軽にご相談ください